

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月23日
【事業年度】	第89期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
【会社名】	株式会社神奈川銀行
【英訳名】	THE KANAGAWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 三 村 智 之
【本店の所在の場所】	横浜市中区長者町 9 丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 宮 田 新 悟
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区長者町 9 丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 宮 田 新 悟
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,148	10,147	9,553	8,559	8,778
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,768	1,032	684	3,521	1,795
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,288	645	315	3,569	985
連結包括利益	百万円	-	293	667	2,143	827
連結純資産額	百万円	22,094	21,574	22,014	19,646	20,149
連結総資産額	百万円	421,597	423,238	428,939	429,458	441,384
1株当たり純資産額	円	4,949.27	4,833.57	4,933.30	4,403.03	4,516.30
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	288.69	144.69	70.79	800.05	220.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.24	5.09	5.13	4.57	4.56
連結自己資本利益率	%	5.74	2.95	1.44	17.13	4.95
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,210	7,015	2,017	5,380	554
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,061	6,540	2,723	3,652	1,336
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	339	343	353	372	375
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	7,299	7,431	6,372	4,272	4,679
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	478 (126)	481 (131)	450 (126)	415 (142)	388 (156)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度、平成23年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成21年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本利益率は、当期純利益(又は当期純損失)を期中平均の純資産額で除して算出しております。
- なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	10,150	10,149	9,554	8,560	8,779
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,773	1,026	678	3,526	1,787
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,291	643	311	3,572	980
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	22,060	21,537	21,973	19,601	20,199
総資産額	百万円	421,615	423,255	428,957	429,472	441,347
預金残高	百万円	395,575	397,333	402,071	402,929	409,116
貸出金残高	百万円	290,297	283,732	285,871	294,530	309,496
有価証券残高	百万円	111,448	116,816	119,794	117,484	115,802
1株当たり純資産額	円	4,941.58	4,825.24	4,924.01	4,393.08	4,527.51
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間 配当額)	円 (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 (は 1株当たり当期純損 失金額)	円	289.36	144.05	69.83	800.71	219.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.23	5.08	5.12	4.56	4.57
自己資本利益率	%	5.76	2.95	1.43	17.1	4.92
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	34.70	71.59	-	22.74
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	466 (123)	463 (126)	435 (122)	401 (138)	377 (153)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 第89期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
4. 第86期(平成23年3月)、第87期(平成24年3月)及び第89期(平成26年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないので記載しておりません。第85期(平成22年3月)及び第88期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 自己資本利益率は、当期純利益(は当期純損失)を期中平均の純資産額で除して算出しております。
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

2 【沿革】

昭和28年 7 月	株式会社神奈川相互銀行設立(資本金50百万円)
昭和28年 8 月	営業開始(中区弁天通)
昭和30年 5 月	本店を県中小企業会館内に移転(中区尾上町)
昭和53年11月	新本店建設により移転(中区長者町)
昭和60年 3 月	新総合オンライン開始
昭和60年10月	外国為替業務を開始
昭和62年 6 月	有価証券売買業務を開始
平成元年 4 月	普通銀行に転換
平成 3 年 1 月	サンデーバンキング開始
平成 7 年 1 月	信託代理店業務開始
平成 7 年 6 月	株式会社かなぎんビジネスサービス(現・連結子会社)設立
平成 8 年 7 月	かなぎん総合管理株式会社設立
平成10年 1 月	オンラインシステム「STAR - ACE」開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成15年 2 月	かなぎん総合管理株式会社清算終了
平成17年12月	横浜銀行とのA T M提携サービス開始
平成18年 7 月	株式会社かなぎんオフィスサービス(現・連結子会社)設立
平成19年 3 月	セブン銀行とのA T M提携サービス開始
平成24年 7 月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
(平成26年 3 月31日現在、本支店34カ店)	

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社㈱かなぎんビジネスサービス、㈱かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

(銀行業務)

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでおります。

(証券業務)

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っております。

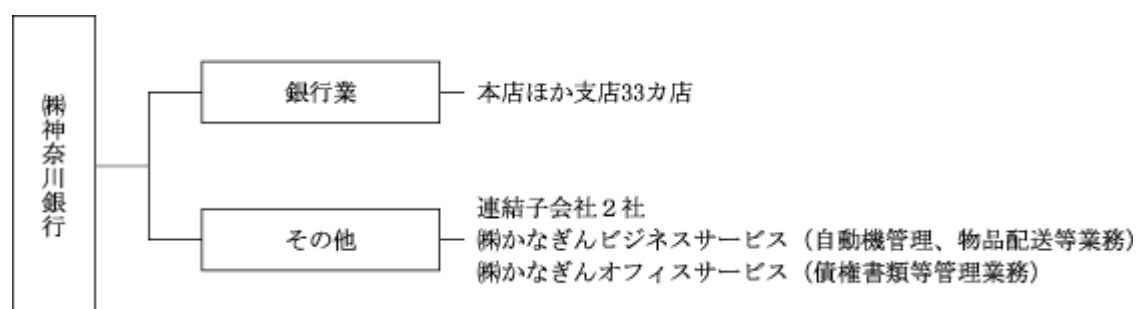
(信託業務)

当行においては、信託の代理店業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権書類管理等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社かなぎん ビジネスサービス	横浜市中区	10	自動機管理 ・物品配送 業	100	人 3 (2)	-	業務受託 預金取引関係	当行より 建物の一部 賃借	-
(連結子会社) 株式会社かなぎん オフィスサービス	横浜市中区	10	債権書類等 管理業務	100	人 3 (2)	-	業務受託 預金取引関係	当行より 建物の一部 賃借	-

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	377[153]	11[3]	388[156]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員170人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
377[153]	36.6	13.8	5,175

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員167人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員3人を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、神奈川銀行従業員組合と称し、組合員数は312人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、海外経済の一部に弱さがみられるものの、政府の経済再生への取り組み等により緩やかに回復しています。

企業の生産活動においても、設備投資を中心に持ち直しの動きがみられます。個人消費につきましても、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって増加傾向にあります。

先行きにつきましても、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、景気の回復基調が続くことが期待されます。

ただし、米国の金融緩和縮小による影響、中国やその他新興国経済の先行き等についての不確実性に注意が必要です。

金融面では、極めて緩和的な状態が続き、長期金利、短期金利ともに、海外要因による多少の振れはあったものの、終始低位で推移しました。国内株式市場においては、景気回復期待や円高の是正に伴う企業収益の拡大期待等を背景に、上昇基調で推移しました。

このような経済環境のもと、当期は、中期経営計画『かなぎん Next Stage』の中間の年度にあたりました。本計画では、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を基本理念として掲げ、「お客さまや地域社会との共存・共栄」、「健全経営の堅持」、「経営管理態勢の強化」、「組織力の強化」の4つのテーマの下に、行うべき施策を整理しております。

平成25年6月に、当行を取り巻く環境が大きく変化したことから、中期経営計画の重点戦略、重点課題および計数目標の一部見直しを行いました。

当連結会計年度の主要施策は次の通りであります。

平成25年10月には、横浜市北部地区の住宅ローン需要を取り込むために、横浜西口支店住宅ローンセンター、茅ヶ崎支店住宅ローンセンターに次ぐ、当行3番目となるセンター北住宅ローンセンターを開設いたしました。また、平成26年1月より開始された少額投資非課税制度（NISA）への対応を行うとともに、投資信託商品を充実させました。平成26年3月には、退職金を受け取られたお客さまなどを対象にした「退職金定期預金α（アルファ）」を発売し、商品を充実させるなどお客さまの利便性向上にも努めました。

地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取り組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取り組みました。平成26年2月には企業の海外進出支援のために、経済産業省及び外務省が開始した海外展開一貫支援ファストパス制度に参加することで、支援メニューの増加に努め、コンサルティング機能を適切に発揮できる態勢の構築に努めました。あわせて、ビジネスマッチングにも引き続き力を入れるなど、お客さまの販路拡大創出にも努めました。

次に、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比61億76百万円増加し、当連結会計年度末残高は、4,090億44百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比149億66百万円増加し、当連結会計年度末残高は3,094億96百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比16億82百万円減少し、当連結会計年度末残高は1,157億82百万円となりました。

損益につきましては、資金の効率的調達・運用による収益力の向上に取組みましたほか、不良債権処理費用が減少したことなどにより、経常収益は87億78百万円（前連結会計年度 85億59百万円）、17億95百万円の経常利益（前連結会計年度 35億21百万円の経常損失）、9億85百万円の当期純利益（前連結会計年度 35億69百万円の当期純損失）となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりとなりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は46億79百万円と前連結会計年度末比 4 億 7 百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

貸出金の増加等により、 5 億54百万円の支出（前連結会計年度は53億80百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却及び償還による収入等により、13億36百万円の収入（前連結会計年度は36億52百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金支払等により、 3 億75百万円の支出（前連結会計年度は 3 億72百万円の支出）となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は77百万円の減少、役務取引等収支は2百万円の増加、その他業務収支は債券売却益の減少等により、2億3百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	6,840	0	-	6,840
	当連結会計年度	6,763	0	-	6,763
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,125	1	-	7,126
	当連結会計年度	7,010	1	-	7,011
うち資金調達費用	前連結会計年度	285	0	-	286
	当連結会計年度	246	0	-	247
役務取引等収支	前連結会計年度	463	0	-	464
	当連結会計年度	465	0	-	466
うち役務取引等収益	前連結会計年度	847	2	-	849
	当連結会計年度	886	2	-	889
うち役務取引等費用	前連結会計年度	383	2	-	385
	当連結会計年度	421	2	-	423
その他業務収支	前連結会計年度	305	4	-	310
	当連結会計年度	104	3	-	107
うちその他業務収益	前連結会計年度	364	4	-	369
	当連結会計年度	221	3	-	224
うちその他業務費用	前連結会計年度	59	-	-	59
	当連結会計年度	116	-	-	116

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

国内業務部門の資金運用勘定は貸出金の増加を主因として、67億94百万円増加し、資金調達勘定は預金の増加等により、71億60百万円増加いたしました。

国際業務部門の資金運用勘定はコールローンの増加を主因として、47百万円増加し、資金調達勘定は預金の増加を主因として、45百万円増加いたしました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	418,783	7,125	1.70
	当連結会計年度	425,577	7,010	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	282,969	6,292	2.22
	当連結会計年度	300,110	6,133	2.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	0	0	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	124,842	819	0.65
	当連結会計年度	114,749	862	0.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,590	11	0.10
	当連結会計年度	10,306	10	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	381	0	0.06
	当連結会計年度	411	1	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	402,630	285	0.07
	当連結会計年度	409,790	246	0.06
うち預金	前連結会計年度	398,437	274	0.06
	当連結会計年度	404,155	236	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,351	-	-
	当連結会計年度	63	0	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,438	2	0.10
	当連結会計年度	5,587	5	0.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度509百万円、当連結会計年度1,603百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度-百万円、当連結会計年度269百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	306	1	0.34
	当連結会計年度	353	1	0.31
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	276	0	0.29
	当連結会計年度	308	0	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	309	0	0.17
	当連結会計年度	354	0	0.20
うち預金	前連結会計年度	308	0	0.09
	当連結会計年度	354	0	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	0.22
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	419,090	-	419,090	7,126	-	7,126	1.70
	当連結会計年度	425,931	-	425,931	7,011	-	7,011	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	282,969	-	282,969	6,292	-	6,292	2.22
	当連結会計年度	300,110	-	300,110	6,133	-	6,133	2.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	0	-	0	0	-	0	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	124,842	-	124,842	819	-	819	0.65
	当連結会計年度	114,749	-	114,749	862	-	862	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	10,866	-	10,866	11	-	11	0.10
	当連結会計年度	10,615	-	10,615	11	-	11	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	381	-	381	0	-	0	0.06
	当連結会計年度	411	-	411	1	-	1	0.32
資金調達勘定	前連結会計年度	402,939	-	402,939	286	-	286	0.07
	当連結会計年度	410,145	-	410,145	247	-	247	0.06
うち預金	前連結会計年度	398,746	-	398,746	275	-	275	0.06
	当連結会計年度	404,509	-	404,509	236	-	236	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,351	-	1,351	-	-	-	-
	当連結会計年度	63	-	63	0	-	0	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	0	-	0	0	-	0	0.22
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,438	-	2,438	2	-	2	0.10
	当連結会計年度	5,587	-	5,587	5	-	5	0.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度509百万円、当連結会計年度1,603百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度-百万円、当連結会計年度269百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

預金・貸出業務等の増収により役務取引等収益は40百万円増加、役務取引等費用は38百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	847	2	-	849
	当連結会計年度	886	2	-	889
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	266	-	-	266
	当連結会計年度	302	-	-	302
うち為替業務	前連結会計年度	358	2	-	360
	当連結会計年度	354	2	-	357
うち証券関連業務	前連結会計年度	12	-	-	12
	当連結会計年度	17	-	-	17
うち代理業務	前連結会計年度	143	-	-	143
	当連結会計年度	145	-	-	145
うち保護預り、 貸金庫業務	前連結会計年度	65	-	-	65
	当連結会計年度	66	-	-	66
うち保証業務	前連結会計年度	1	0	-	1
	当連結会計年度	1	0	-	1
役務取引等費用	前連結会計年度	383	2	-	385
	当連結会計年度	421	2	-	423
うち為替業務	前連結会計年度	97	2	-	99
	当連結会計年度	97	2	-	100

(注) 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	402,569	298	-	402,868
	当連結会計年度	408,771	273	-	409,044
うち流動性預金	前連結会計年度	188,740	-	-	188,740
	当連結会計年度	196,687	-	-	196,687
うち定期性預金	前連結会計年度	212,919	-	-	212,919
	当連結会計年度	211,126	-	-	211,126
うちその他	前連結会計年度	909	298	-	1,208
	当連結会計年度	958	273	-	1,231
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	800	-	-	800
総合計	前連結会計年度	402,569	298	-	402,868
	当連結会計年度	409,571	273	-	409,844

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

(5) 国内業務貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	294,530	100.00	309,496	100.00
製造業	34,323	11.66	34,166	11.04
農業・林業	618	0.21	358	0.12
漁業	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-
建設業	31,988	10.86	32,206	10.41
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	2,446	0.83	2,175	0.70
運輸業・郵便業	16,050	5.45	16,378	5.29
卸売業・小売業	40,944	13.90	38,848	12.55
金融業・保険業	1,270	0.43	1,745	0.56
不動産業・物品賃貸業	50,341	17.09	56,888	18.38
地方公共団体	12,760	4.33	11,786	3.81
その他	103,790	35.24	114,946	37.14
合計	294,530	-	309,496	-

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	42,146	-	42,146
	当連結会計年度	48,850	-	48,850
地方債	前連結会計年度	36,502	-	36,502
	当連結会計年度	30,194	-	30,194
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	31,786	-	31,786
	当連結会計年度	29,970	-	29,970
株式	前連結会計年度	7,025	-	7,025
	当連結会計年度	6,555	-	6,555
その他の証券	前連結会計年度	3	-	3
	当連結会計年度	210	-	210
合計	前連結会計年度	117,464	-	117,464
	当連結会計年度	115,782	-	115,782

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。
2. 「その他の証券」は、投資信託及び組合出資金であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,628	7,351	277
経費(除く臨時処理分)	6,883	6,012	871
人件費	3,446	2,911	535
物件費	3,098	2,822	276
税金	338	278	60
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	745	1,338	593
一般貸倒引当金繰入額	567	-	567
業務純益	1,313	1,338	25
うち債券関係損益	318	117	201
臨時損益	4,840	449	5,289
株式等関係損益	288	432	720
不良債権処理額	3,561	37	3,524
貸出金償却	33	37	4
個別貸倒引当金繰入額	3,514	-	3,514
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	13	-	13
貸倒引当金戻入益	-	54	54
償却債権取立益	31	30	1
その他臨時損益	1,021	31	990
経常利益	3,526	1,787	5,313
特別損益	52	7	45
うち固定資産処分損益	52	7	45
税引前当期純利益	3,579	1,780	5,359
法人税、住民税及び事業税	11	375	364
法人税等調整額	18	423	441
法人税等合計	6	799	805
当期純利益	3,572	980	4,552

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,875	2,404	471
退職給付費用	182	155	27
福利厚生費	23	25	2
減価償却費	366	377	11
土地建物機械賃借料	440	430	10
営繕費	7	11	4
消耗品費	116	77	39
給水光熱費	52	57	5
旅費	1	1	0
通信費	126	126	0
広告宣伝費	47	42	5
租税公課	338	278	60
その他	2,380	2,068	312
計	6,958	6,059	899

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.70	1.64	0.06
(イ)貸出金利回	2.22	2.04	0.18
(ロ)有価証券利回	0.65	0.75	0.10
(2) 資金調達原価	1.77	1.51	0.26
(イ)預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	-
(3) 総資金利鞘	0.07	0.13	0.20

(注) １．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
２．「外部負債」＝コールマネー＋借入金

３．ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.58	6.72	3.14
業務純益ベース	6.31	6.72	0.41
当期純利益ベース	17.18	4.92	22.10

４．預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	402,929	409,116	6,187
預金(平残)	398,811	404,578	5,767
貸出金(末残)	294,530	309,496	14,966
貸出金(平残)	282,969	300,110	17,141

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	325,031	325,569	538
法人	77,898	83,547	5,649
計	402,929	409,116	6,187

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	49,382	58,785	9,403
その他ローン残高	25,371	25,614	243
計	74,753	84,399	9,646

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	252,402	266,790	14,388
総貸出金残高	百万円	294,530	309,496	14,966
中小企業等貸出金比率	/ %	85.69	86.20	0.51
中小企業等貸出先件数	件	11,092	11,101	9
総貸出先件数	件	11,197	11,206	9
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.06	99.06	0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	53	514	49	399
計	53	514	49	399

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	698	585,431	684	530,122
	各地より受けた分	1,090	645,520	1,123	614,711
代金取立	各地へ向けた分	0	292	0	273
	各地より受けた分	0	312	0	293

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	8	10
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	9	11
	取立為替	0	0
計		19	23

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年 3 月31日
1．連結自己資本比率（ 2 / 3 ）	8.38
2．連結における自己資本の額	20,106
3．リスク・アセットの額	239,916
4．連結総所要自己資本額	9,596

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年 3 月31日
1．自己資本比率（ 2 / 3 ）	8.36
2．単体における自己資本の額	20,057
3．リスク・アセットの額	239,822
4．単体総所要自己資本額	9,592

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,237	2,369
危険債権	16,950	14,298
要管理債権	507	432
正常債権	274,607	293,006

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

主な施策として、「エリア営業体制」の一層の浸透により、地域密着型金融の推進とお客さまへのコンサルティング機能強化を図り、円滑な資金供給に取り組んでまいります。また、お客さまの様々な運用ニーズにお応えするため、店頭での取扱商品の拡充や職員のレベルアップにも注力してまいります。

あわせて、健全経営の堅持のため、職員一人一人のコンプライアンスマインドを高め、リスク管理態勢の更なる強化を推進してまいります。

平成26年度は当行の中期経営計画「かなぎん N e x t S t a g e」の最終年度にあたります。

「親しまれ、信頼され、お役に立つ銀行」として、地域でより一層存在感のある銀行を目指して、役職員一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 不良債権に関するリスク

当行の主要な営業地域である神奈川県内の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が見込まれ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券投資に伴うリスク

当行は、有価証券などへの投資活動を行っております。従いまして、当行の業績及び財務状態は、金利、株価及び債券相場の変動等により影響を受けます。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼします。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが想定されます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(4) 法的規制等について

当行は、現時点の一般的な法律及び銀行業固有の法律、規則、政策、実務慣行等に従って業務を行っております。今後この法律等の改正によって、業務遂行や業績等に影響が出る可能性があります。ただし、現時点では将来の法規制の予測は困難であり、その影響度は検証できません。

(5) 個人情報等漏洩リスク

平成17年4月の個人情報保護法施行により、個人情報の取り扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。当行では、顧客に関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことが発生した場合には、顧客や株主の当行に対する信任が低下し、当行の事業、営業成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当行では、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事務リスク

事務処理やシステム上のトラブルから、予期しない損失、費用が発生することにより、当行の財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

悪質な風評の発生や当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響や不測の損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 損益

当連結会計年度は、経常収益は貸出金利回りの低下により資金運用収益は減少しましたが、株式等売却益が増加したことなどにより、前期比2億19百万円増加し、87億78百万円となり、一方、経常費用はグループ全体で合理化・効率化を図ったことや貸倒引当金繰入額が減少したことから、前期比50億98百万円減少し、69億82百万円となりました。

以上により、当期の損益は、経常利益が17億95百万円となり、当期純利益が9億85百万円となりました。

(2) 業容

預金は、景気回復にともなう法人預金の増加などにより、前連結会計年度末比61億76百万円増加し、4,090億44百万円となりました。

貸出金は、地元企業向け融資を中心に積極的に行ってきたことにより、前連結会計年度末比149億66百万円増加し、3,094億96百万円となりました。

(3) 純資産

純資産額は、純利益の計上等により、前連結会計年度末比5億3百万円増加し、201億49百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主として貸出金の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりましたが、有価証券の売却及び償還による収入等により投資活動によるキャッシュ・フローがプラスとなりました。現金及び現金同等物は期中で4億7百万円増加し、46億79百万円となりました。

(5) 連結自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末からパーゼル を踏まえた新国内基準を適用し算出しております。連結自己資本比率（国内基準）は8.38%となりました。

(6) 繰延税金資産

税効果会計によって発生する繰延税金資産のうち、不良債権処理に伴う貸倒引当金及び減価償却の償却超過額等が減少したことから、繰延税金資産は14億82百万円となりました。一方、その他有価証券評価差額金が減少したことから、繰延税金負債は6億53百万円となりました。繰延税金負債を控除した繰延税金資産の純額は8億29百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化をはかるための事務機器投資等を行いました。

当連結会計年度の設備投資等は下記の通りです。

1. 建物・構築物・付属設備等 74百万円
2. 機械設備等 128百万円

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は203百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	土地		建物	その他の有 形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店・本部	横浜市 中区	銀行業	992.56	834	274	213	177	1,500	107
	洪福寺支店他 32カ店	神奈川県		(1,447.77) 6,570.63	1,904	1,229	233	-	3,366	270
	計			(1,447.77) 7,563.19	2,738	1,503	446	177	4,866	377

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め336百万円であります。

2. その他の有形固定資産は、事務機械175百万円、その他271百万円であります。

3. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

本店 建物 2 百万円

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	事務部他	神奈川県横浜市他	銀行業	共同化使用機器	377	-
				オープン出納システム他		7
				自動車他		23

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項はありません。	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,474,900	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年10月1日(注)	1,120,900	4,474,900	1,961	5,191	1,961	4,101

(注) 有償第三者割当 1,120千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	3	399	-	-	885	1,308	-
所有株式数 (単元)	-	7,855	232	26,804	-	-	9,588	44,479	27,000
所有株式数 の割合(%)	-	17.66	0.52	60.26	-	-	21.56	100.00	-

(注) 自己株式13,457株は「個人その他」に134単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通2-21-1	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	371,620	8.30
横浜商事株式会社	東京都中央区日本橋2-8-2	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2-15	132,280	2.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	131,673	2.94
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	横浜市西区みなとみらい3-1-1	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	横浜市南区花之木町2-26	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	横浜市中区長者町9-166	79,357	1.77
計	-	2,048,950	45.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,400	-	株主として権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,434,500	44,345	同上
単元未満株式	普通株式 27,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900	-	-
総株主の議決権	-	44,345	-

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	13,400	-	13,400	0.29
計	-	13,400	-	13,400	0.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	495	1,913,450
当期間における取得自己株式(注)	88	319,440

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	13,457	-	13,545	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。従いまして、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としています。確保した内部留保資金については、お客様の利便性向上のための設備投資など今後の事業戦略への備えとすることとしております。

また、当行は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これにより定めた毎期における配当の基準日は、9月30日（中間）及び3月31日（期末）の年2回としております。

(2) 当期の配当

当期の配当につきましては、配当の基本的な方針に基づき1株当たり50円の年間配当とさせていただきました。

当期における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年11月8日取締役会決議	111	25
平成26年5月9日取締役会決議	111	25

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場、非登録につき、事業年度別最高、最低株価並びに月別最高、最低株価は不明であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		白 石 博 之	昭和22年 1 月17日生	昭和45年 4 月 平成 6 年 7 月 平成11年 6 月 平成14年12月 平成16年 4 月 平成21年 8 月 平成22年 5 月 平成22年 6 月	大蔵省入省 大蔵省大臣官房地方課長 会計検査院第三局長 会計検査院事務総局次長 独立行政法人国立病院機構理事 同退任 当行顧問 代表取締役会長(現職)	平成 26年 6 月 から 1 年	2,000
取締役頭取 代表取締役		三 村 智 之	昭和30年 3 月 3 日生	昭和52年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成24年 2 月 平成26年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 6 月	株式会社横浜銀行入行 同行執行役員厚木支店長兼県央ブ ロック営業本部長 同行常務執行役員横浜駅前支店長 兼横浜中ブロック営業本部長 同行取締役常務執行役員本店営業 部長兼本店ブロック営業本部長 同行非常勤取締役、浜銀ファイナ ンス株式会社代表取締役社長 株式会社横浜銀行取締役退任 株式会社ホテル、ニューグランド 非常勤取締役(現職) 浜銀ファイナンス株式会社代表取 締役社長退任 当行顧問として入行 代表取締役頭取(現職)	同上	1,000
専務取締役 代表取締役	総務人事 部・審査 部・事務部 担当	近 藤 和 明	昭和28年 5 月 7 日生	昭和51年 4 月 平成 9 年 2 月 平成12年10月 平成16年 6 月 平成17年 7 月 平成17年10月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成26年 4 月	当行入行 桜ヶ丘支店長 本店営業部副部長 営業統括部副部長 審査部長 執行役員審査部長 取締役執行役員審査部長 常務取締役審査部長 常務取締役 代表取締役常務取締役 代表取締役専務取締役(現職)	同上	2,700
常務取締役	コンプライ アンス統括 部担当、 総合企画 部長	藤 井 秀 樹	昭和29年 9 月 6 日生	昭和53年 4 月 平成 8 年 6 月 平成 9 年 6 月 平成15年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 7 月 平成18年 6 月 平成22年 6 月	株式会社横浜銀行入行 同行鶴沼支店長 同行総合企画部リスク管理室長 当行嘱託として入行 企画部副部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長(現職)	同上	1,000
取締役	監査部長	山 田 清 隆	昭和28年9月28日生	昭和52年 4 月 平成10年 6 月 平成13年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 7 月 平成19年 6 月 平成20年 1 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成24年 4 月 平成26年 4 月	当行入行 末吉支店長 茅ヶ崎支店長 事務部副部長 事務部長 総務人事部長 執行役員総務人事部長 執行役員審査部長 取締役審査部長 取締役本店営業部長 取締役監査部長(現職)	同上	2,601

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	総務人事部長 兼コンプライ アンス統括部 長	岡 澤 康 孝	昭和28年10月29日生	昭和53年 4 月 平成15年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 4 月 平成25年 4 月 平成26年 6 月	当行入行 審査部副部長 総合企画部副部長兼リスク管理室 長 執行役員総務人事部長 執行役員総務人事部長兼コンプラ イアンス統括部長 取締役総務人事部長兼コンプラ イアンス統括部長（現職）	平成 26年 6 月 から 1 年	2,010
監査役 常勤		久 野 克	昭和26年 5 月14日生	昭和49年 4 月 平成 8 年 1 月 平成10年 6 月 平成13年 6 月 平成15年 6 月 平成17年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	当行入行 藤沢支店長 六会支店長 本店営業部副部長 融資管理部次長 平塚支店長 横浜橋通支店長 執行役員本店営業部長 執行役員 常勤監査役（現職）	平成 24年 6 月 から 4 年	1,800
監査役 常勤		村 上 好 古	昭和28年12月22日生	昭和51年 4 月 平成12年10月 平成15年11月 平成17年 7 月 平成19年 4 月 平成25年 6 月 平成25年 6 月	日本銀行入行 同行考査局企画役 同行長野事務所長 同行システム情報局企画役 同行政策委員会室企画役 同行退職 当行常勤監査役（現職）	平成 25年 6 月 から 4 年	-
監査役 非常勤		津 村 和 孝	昭和25年11月10日生	昭和48年 4 月 平成16年 6 月 平成18年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成22年 6 月 平成25年 6 月 平成25年 6 月 平成25年 6 月	株式会社横浜銀行入行 同行取締役常務執行役員本店営業 部長兼横浜南ブロック営業本部長 同行常勤監査役 新興ブランテック株式会社非常勤 監査役 株式会社横浜銀行常勤監査役退任 横浜振興株式会社取締役会長 新興ブランテック株式会社非常勤 監査役退任 横浜振興株式会社取締役会長退任 当行非常勤監査役（現職）	平成 25年 6 月 から 4 年	-
計							13,111

（注） 監査役 村上好古及び津村和孝は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

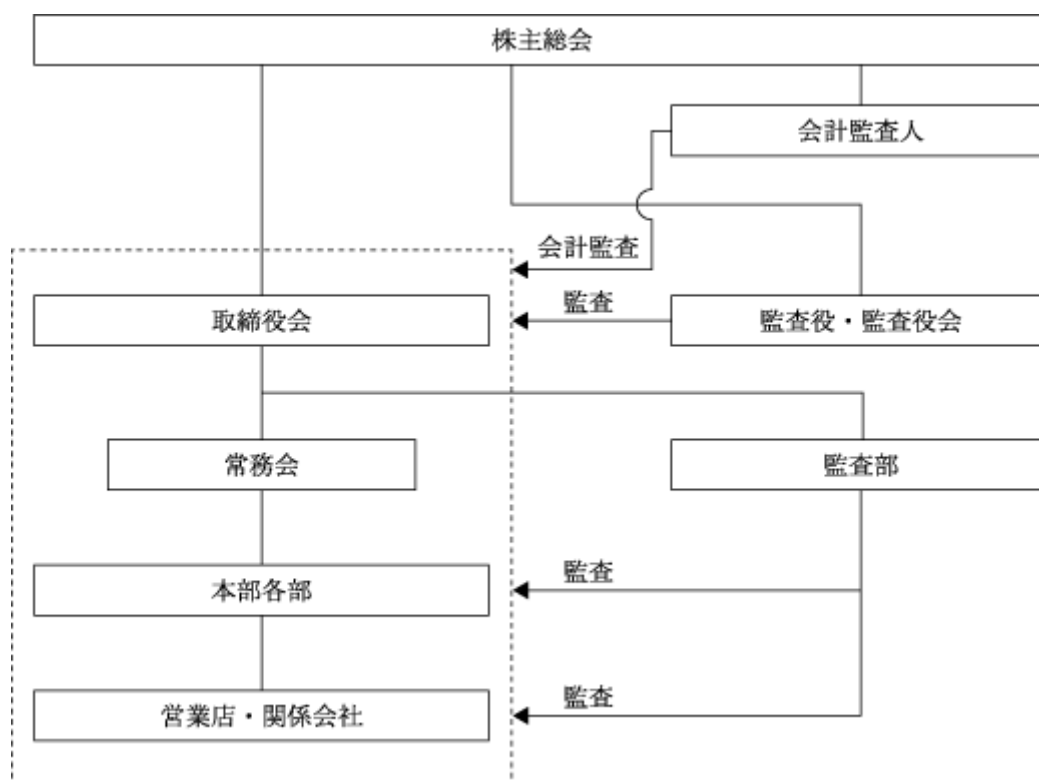
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要課題のひとつと位置付けており、お客様や地域社会との共存・共栄を図り、経営管理態勢を確立し、健全経営を堅持すること、また、活力ある組織と人材力の向上を図りながら、永続的な私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目指しております。

会社の機関の内容

- (イ) 当行における経営の意思決定のプロセスについては、取締役会の他、常務会や職制ならびに事務分掌規程等の行内諸規程に基づき意思決定を行う体制としております。また、会計監査人には決算時の監査を受けている他、適宜アドバイスを受けております。顧問弁護士には必要に応じてアドバイスを受けております。
- (ロ) 取締役会は原則として毎月1回開催する会議において、当行の業務執行に関する意思を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。また、取締役は業務の執行状況について取締役会に報告します。さらに、取締役会で決定された方針に基づいた迅速な業務執行を図るため、役付取締役ににより構成される常務会を随時開催しております。
- (ハ) 当行は、監査役制度を採用しており、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、監査役3名、そのうち社外監査役2名(常勤1名、非常勤1名)で構成されており、監査の透明性・実効性を高めております。各監査役は、取締役会、常務会の他各種重要会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

コーポレート・ガバナンス体制図（平成26年6月23日現在）



内部統制システムの整備の状況

(イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役による職務の執行状況が法令や定款等に適合し、適正な業務運営体制が確保できるよう、内部統制システムについて基本方針を定め、取締役会において決議しております。決議された「内部統制システムの基本方針」では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるような仕組みを明確に定めております。また、当行において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、向上を図り、また、その有効性を評価しております。

(ロ) 内部監査及び監査役監査の状況

平成26年3月末現在の監査部の人員は9名となっています。

当行は内部監査方針を制定し、営業店、本部、子会社の全部門を対象にリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため監査を実施することを明確にしており、監査機能の充実をはかっております。また、監査部は各部署の監査結果及び改善状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

監査役監査を行う監査役は3名、そのうち2名が社外監査役であります。同監査は、本部、営業店、子会社の監査を実施し、監査役会に監査結果の報告をするなど監査の充実を図っております。また、監査役は、監査部、公認会計士及び顧問弁護士との定例会合における報告聴取等を通じて相互連携を図っております。

コンプライアンス体制を充実させるための機関として、平成11年6月に統括部門として設置した「法務室」を平成17年7月よりコンプライアンス統括部に組織変更し、機能強化を図っております。さらに、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う「コンプライアンス委員会」を諮問機関として設置し、法務リスク管理に努めております。

(ハ) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	河野 明	新日本有限責任監査法人
	杉山 正治	
	石川 琢也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他5名であります。

(二) 会社と社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役と当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任関係、当行との資本関係はございません。また、当行との間に一般的な銀行取引の範囲を超えた特筆すべき取引関係、その他の利害関係はございません。

社外監査役村上 好古氏は日本銀行の出身であります。当行と日本銀行の間では預け金や借入金等の経常的な取引があります。

社外監査役津村 和孝氏は横浜振興株式会社の取締役会長であります。当行と同社の間には預金取引、資本取引及び通常の商業取引があります。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、「リスク管理の基本規程」をはじめとしたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、取締役会において、各年度の「リスク管理方針」を定め、当行全体の基本姿勢を確認しております。また、リスク管理の統括機関として「リスク管理常務会」を置き、リスク管理に関する重要な事項について決定し、報告を受けております。

具体的な管理体制としては、「リスク管理の基本規程」に定めた各リスクの主管部署が、主管するリスクに関して責任を負い、関連部署の協力を得て各リスクの管理業務を遂行しております。関連部署は、各業務におけるリスクに関する「内部管理基準」を定めており、「内部管理基準」に基づいた適切なリスク管理を実施しております。さらに、総合企画部内に設置した「リスク管理室」が、全行的なリスクを一元的・統合的に把握して経営への報告を行うほか、各部署でのリスク管理が適切であるかを検証し、必要に応じて改善を要請するなど、管理体制の整備をはかっております。

役員報酬等の内容

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬
取締役	8	76	76
監査役（社外監査役を除く）	1	10	10
社外役員	4	13	13

（注）１．取締役の支給人数には、平成25年6月19日に退任した取締役2名、社外役員の支給人数には、平成25年6月19日に退任した監査役2名が含まれております。

２．上記報酬等の額のほか、重要な使用人兼務取締役の使用人としての給与・賞与は20百万円であります。

３．取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内（平成23年6月21日第86期定時株主総会決議）であります。

取締役の定数

当行の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に応じた機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	26	2	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	2	26	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

システム移行リスク管理態勢に関する調査業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	6 4,989	6 5,400
コールローン及び買入手形	12,053	10,305
有価証券	6 117,464	6 115,782
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 294,530	1, 2, 3, 4, 5, 7 309,496
外国為替	44	66
その他資産	6 1,115	6 1,007
有形固定資産	9 5,043	9 4,866
建物	1,552	1,503
土地	8 2,738	8 2,738
リース資産	322	177
その他の有形固定資産	429	446
無形固定資産	49	44
ソフトウェア	21	16
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	1,094	829
支払承諾見返	514	399
貸倒引当金	7,442	6,814
資産の部合計	429,458	441,384
負債の部		
預金	402,868	409,044
譲渡性預金	-	800
借入金	6 3,330	6 7,120
その他負債	1,729	2,352
賞与引当金	134	71
退職給付引当金	596	-
退職給付に係る負債	-	786
睡眠預金払戻損失引当金	35	56
再評価に係る繰延税金負債	8 603	8 603
支払承諾	514	399
負債の部合計	409,812	421,235
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	7,949	8,712
自己株式	48	50
株主資本合計	17,193	17,954
その他有価証券評価差額金	1,536	1,377
土地再評価差額金	8 916	8 916
退職給付に係る調整累計額	-	99
その他の包括利益累計額合計	2,452	2,194
純資産の部合計	19,646	20,149
負債及び純資産の部合計	429,458	441,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	8,559	8,778
資金運用収益	7,126	7,011
貸出金利息	6,292	6,133
有価証券利息配当金	819	862
コールローン利息及び買入手形利息	11	11
預け金利息	0	1
その他の受入利息	3	2
役務取引等収益	849	889
その他業務収益	369	224
その他経常収益	212	653
貸倒引当金戻入益	-	54
償却債権取立益	31	30
その他の経常収益	180	567
経常費用	12,080	6,982
資金調達費用	286	247
預金利息	275	236
譲渡性預金利息	-	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	-
借入金利息	2	5
その他の支払利息	8	5
役務取引等費用	385	423
その他業務費用	59	116
営業経費	6,939	6,037
その他経常費用	4,410	157
貸倒引当金繰入額	2,946	-
その他の経常費用	¹ 1,463	¹ 157
経常利益又は経常損失（ ）	3,521	1,795
特別損失	52	7
固定資産処分損	52	7
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	3,574	1,788
法人税、住民税及び事業税	13	379
法人税等調整額	18	423
法人税等合計	4	802
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	3,569	985
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,569	985

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	3,569	985
その他の包括利益	¹ 1,426	¹ 158
その他有価証券評価差額金	1,426	158
包括利益	2,143	827
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,143	827
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	11,731	46	20,978
当期変動額					
剰余金の配当			223		223
当期純損失（ ）			3,569		3,569
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,782	2	3,784
当期末残高	5,191	4,101	7,949	48	17,193

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	109	927	-	1,036	22,014
当期変動額					
剰余金の配当					223
当期純損失（ ）					3,569
自己株式の取得					2
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,426	10	-	1,415	1,415
当期変動額合計	1,426	10	-	1,415	2,368
当期末残高	1,536	916	-	2,452	19,646

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	7,949	48	17,193
当期変動額					
剰余金の配当			223		223
当期純利益			985		985
自己株式の取得				1	1
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	762	1	760
当期末残高	5,191	4,101	8,712	50	17,954

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,536	916	-	2,452	19,646
当期変動額					
剰余金の配当					223
当期純利益					985
自己株式の取得					1
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158	-	99	257	257
当期変動額合計	158	-	99	257	503
当期末残高	1,377	916	99	2,194	20,149

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	3,574	1,788
減価償却費	366	377
貸倒引当金の増減（ ）	2,560	628
賞与引当金の増減額（ は減少）	28	63
退職給付引当金の増減額（ は減少）	36	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	0	21
資金運用収益	7,126	7,011
資金調達費用	286	247
有価証券関係損益（ ）	30	550
金銭の信託の運用損益（ は運用益）	-	1
固定資産処分損益（ は益）	52	7
貸出金の純増（ ）減	8,659	14,965
預金の純増減（ ）	861	6,176
譲渡性預金の純増減（ ）	-	800
借入金の純増減（ ）	2,030	3,790
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	39	5
コールローン等の純増（ ）減	141	1,748
外国為替（資産）の純増（ ）減	17	21
資金運用による収入	7,637	7,599
資金調達による支出	359	276
その他の負債の増減額（ は減少）	214	340
その他	223	54
小計	5,345	535
法人税等の支払額	34	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,380	554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	51,101	26,188
有価証券の売却による収入	24,607	12,609
有価証券の償還による収入	30,462	15,119
金銭の信託の増加による支出	-	500
金銭の信託の減少による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	320	203
有形固定資産の売却による収入	4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,652	1,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	223	223
自己株式の取得による支出	2	1
リース債務の返済による支出	147	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	372	375
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,099	406
現金及び現金同等物の期首残高	6,372	4,272
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,272	1 4,679

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～40年

その他 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,589百万円（前連結会計年度末は1,481百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。また、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異：主として15年による按分額を費用処理しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が786百万円計上されております。また、繰延税金資産が54百万円増加し、その他の包括利益累計額が99百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

１．退職給付会計基準等（平成24年５月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

２．企業結合に関する会計基準等（平成25年９月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
破綻先債権額	438	百万円	226	百万円
延滞債権額	19,689	百万円	16,387	百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
3ヵ月以上延滞債権額	88	百万円	28	百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
貸出条件緩和債権額	418	百万円	403	百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
合計額	20,635	百万円	17,046	百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	3,545	百万円	3,611	百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
担保に供している資産				
有価証券	9,260	百万円	12,618	百万円
計	9,260	"	12,618	"
担保資産に対応する債務				
借入金	3,330	"	7,120	"

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
有価証券	22,853	百万円	25,973	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	23	百万円	23	百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
保証金	255	百万円	230	百万円
敷金	202	百万円	202	百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
融資未実行残高	21,534	百万円	25,679	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	1,275	百万円	1,258	百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
減価償却累計額	4,252	百万円	4,447	百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
貸出金償却	33	百万円	37	百万円
株式等償却	78	百万円	-	百万円
株式等売却損	326	百万円	-	百万円
その他の経常費用(注)	1,025	百万円	119	百万円

(注) 前連結会計年度におけるその他の経常費用のうち901百万円は、新システムへの移行にかかる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	2,160	百万円	289	百万円
組替調整額	30	"	550	"
税効果調整前	2,130	"	261	"
税効果額	703	"	103	"
その他有価証券評価差額金	1,426	"	158	"
その他の包括利益合計	1,426	"	158	"

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	12	0	-	12	(注)
合計	12	0	-	12	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	111	25	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月 10日取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成25年3月 31日	平成25年6月 20日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	12	0	-	13	(注)
合計	12	0	-	13	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	111	25	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月 9日取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成26年3月 31日	平成26年6月 23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
現金預け金勘定	4,989	百万円	5,400	百万円
定期預け金	1	"	1	"
普通預け金	674	"	668	"
郵便為替貯金	40	"	51	"
現金及び現金同等物	4,272	"	4,679	"

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度（平成25年３月31日）

有形固定資産

主としてＡＴＭ，営業店端末機であります。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

有形固定資産

主としてＡＴＭ，営業店端末機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	24	22	1
合計	24	22	1

当連結会計年度（平成26年３月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	7	7	-
合計	7	7	-

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当連結会計年度 (平成26年３月31日)
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払リース料	4	0
減価償却費相当額	4	0
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1年内	1	2
1年超	0	2
合計	2	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行うことで管理しております。

市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量 = VaR の上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の予想変動幅を用いた経済的価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。予想変動幅は保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値により管理しています。影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、流動性預金のうち、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた額、現残高の50%相当額のうち最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成26年3月31日現在、指標となる金利が99パーセントイル値上昇したものと想定した場合には、経済的価値が874百万円減少（前連結会計年度末は、472百万円減少）するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１） 現金預け金	4,989	4,989	-
（２） コールローン及び買入手形	12,053	12,053	-
（３） 有価証券 其他有価証券	116,851	116,851	-
（４） 貸出金 貸倒引当金（＊）	294,530 7,384		
	287,146	290,884	3,738
資産計	421,041	424,779	3,738
預金	402,868	402,967	99
負債計	402,868	402,967	99

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１） 現金預け金	5,400	5,400	-
（２） コールローン及び買入手形	10,305	10,305	-
（３） 有価証券 其他有価証券	115,158	115,158	-
（４） 貸出金 貸倒引当金（＊）	309,496 6,759		
	302,736	306,223	3,486
資産計	433,601	437,088	3,486
（１） 預金	409,044	409,131	86
（２） 借入金	7,120	7,120	-
負債計	416,164	416,251	86

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	609	617
組合出資金(*3)	3	6
合計	612	623

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (*2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	935	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	12,053	-	-	-	-	-
有価証券	18,319	36,276	27,128	9,300	14,400	2,000
其他有価証券のうち満期の あるもの	18,319	36,276	27,128	9,300	14,400	2,000
うち国債	4,709	8,026	11,976	4,500	9,500	2,000
地方債	9,107	16,347	7,751	1,500	1,000	-
社債	4,503	11,903	7,401	3,300	3,900	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*)	69,193	52,469	38,446	25,111	25,311	43,298
合計	100,502	88,745	65,574	34,411	39,711	45,298

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,125百万円、期間の定めのないもの20,574百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	926	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	10,305	-	-	-	-	-
有価証券	17,172	36,056	16,776	10,700	16,942	8,800
その他有価証券のうち満期の あるもの	17,172	36,056	16,776	10,700	16,942	8,800
うち国債	2,759	12,167	7,576	4,500	11,400	8,800
地方債	8,111	13,987	3,200	2,600	1,738	-
社債	6,302	9,902	6,000	3,600	3,600	-
その他	-	-	-	-	204	-
貸出金（＊）	71,328	57,376	42,347	23,719	27,605	50,995
合計	99,733	93,432	59,123	34,419	44,547	59,795

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,614百万円、期間の定めのないもの 19,510 百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	368,353	30,997	3,517	-	-	-
合計	368,353	30,997	3,517	-	-	-

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	380,037	25,999	3,007	-	-	-
借入金	5,120	2,000	-	-	-	-
合計	385,157	27,999	3,007	-	-	-

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,976	3,835	1,141
	債券	108,833	107,480	1,352
	国債	42,146	41,489	657
	地方債	35,789	35,517	272
	短期社債	-	-	-
	社債	30,896	30,474	422
	その他	-	-	-
	小計	113,810	111,316	2,494
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,439	1,627	187
	債券	1,602	1,616	14
	国債	-	-	-
	地方債	713	714	1
	短期社債	-	-	-
	社債	889	901	12
	その他	-	-	-
	小計	3,041	3,243	201
合計		116,851	114,559	2,292

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,110	3,017	1,092
	債券	103,800	102,683	1,117
	国債	46,990	46,364	626
	地方債	28,235	28,061	173
	短期社債	-	-	-
	社債	28,573	28,257	316
	その他	204	200	4
	小計	108,114	105,900	2,213
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,828	1,999	171
	債券	5,214	5,226	11
	国債	1,859	1,861	2
	地方債	1,958	1,962	3
	短期社債	-	-	-
	社債	1,396	1,403	6
	その他	-	-	-
	小計	7,043	7,226	182
合計		115,158	113,127	2,030

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	663	116	326
債券	23,944	361	-
国債	18,484	245	-
地方債	2,793	58	-
短期社債	-	-	-
社債	2,666	57	-
その他	-	-	-
合計	24,607	477	326

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,299	432	-
債券	11,309	221	19
国債	9,769	208	15
地方債	1,038	12	1
短期社債	-	-	-
社債	501	-	2
その他	-	-	-
合計	12,609	654	19

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式78百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、金銭の信託関係について該当はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,292
その他有価証券	2,292
()繰延税金負債	756
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,536
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,536

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,030
その他有価証券	2,030
()繰延税金負債	653
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,377
()少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,377

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成17年4月1日より厚生年金基金制度を企業年金制度へ、また、平成18年2月1日より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ、それぞれ移行いたしました。

また、当行は平成19年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、同時に退職給付額算定方式を最終給与比例制からポイント制へ見直しを行っております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	1,506
年金資産 (B)	651
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	854
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	110
未認識数理計算上の差異 (E)	148
未認識過去勤務債務 (F)	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	596
前払年金費用 (H)	-
退職給付引当金 (G) - (H)	596

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	91
利息費用	24
期待運用収益	10
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	20
会計基準変更時差異の費用処理額	55
その他(臨時に支払った割増退職金等)	34
退職給付費用	216

(注) その他には、確定拠出年金の拠出金34百万円が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 0.9%
- (2) 期待運用収益率 0.9%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
該当はありません。
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,506
勤務費用	100
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	18
退職給付の支払額	123
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	1,514

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	651
期待運用収益	5
数理計算上の差異の発生額	75
事業主からの拠出額	76
退職給付の支払額	80
その他	-
年金資産の期末残高	728

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,031
年金資産	728
	302
非積立型制度の退職給付債務	483
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	786
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	786

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	100
利息費用	13
期待運用収益	5
数理計算上の差異の費用処理額	8
会計基準変更時差異の費用処理額	55
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	155

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
会計基準変更時差異の未処理額	55
未認識数理計算上の差異	99
その他	-
合計	154

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39.3%
株式	50.6%
一般勘定	4.9%
その他	5.2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.9%

長期期待運用収益率 0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は33百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	89 百万円	- 百万円
退職給付引当金	212	-
退職給付に係る負債	-	279
貸倒引当金	2,759	2,631
未払事業税	4	31
減価償却額	549	429
その他	394	318
繰延税金資産小計	4,009	3,690
評価性引当額	2,158	2,208
繰延税金資産合計	1,850	1,482
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	756	653
繰延税金負債合計	756	653
繰延税金資産の純額	1,094 百万円	829 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	- %	37.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割等	-	0.6
評価性引当額の増減	-	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.8
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	44.8 %

(注) 前連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は51百万円減少し、法人税等調整額は51百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	4,403円03銭	4,516円30銭
1 株当たり当期純利益金額 (は 1 株当たり当期純損失金額)	800円05銭	220円92銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1 . 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	19,646	20,149
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	19,646	20,149
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	4,461	4,461

(2) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額

		前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額 (は 1 株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	3,569	985
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	3,569	985
普通株式の期中平均株式数	千株	4,462	4,461

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産が22円26銭減少しております。

2 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	3,330	7,120	0.10	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	3,330	7,120	0.10	平成26年4月～ 平成29年3月
1年以内に返済予定のリース債務	150	69	2.16	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	182	112	1.29	平成27年4月～ 平成32年3月

（注）１．「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

２．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 （百万円）	5,120	-	2,000	-	-
リース債務 （百万円）	69	24	24	23	23

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,696	4,729	6,673	8,778
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,000	1,253	1,282	1,788
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	667	773	718	985
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	149.64	173.0	161.00	220.92

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 ()(円)	149.64	23.66	12.30	59.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	4,989	5,400
現金	4,054	4,474
預け金	7 935	7 926
コールローン	12,053	10,305
有価証券	1, 7 117,484	1, 7 115,802
国債	42,146	48,850
地方債	36,502	30,194
社債	31,786	29,970
株式	7,045	6,575
その他の証券	3	210
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 294,530	2, 3, 4, 5, 6, 8 309,496
割引手形	3,545	3,611
手形貸付	29,632	30,607
証書貸付	240,401	255,508
当座貸越	20,952	19,768
外国為替	44	66
外国他店預け	44	66
その他資産	1,109	1,004
未収収益	360	307
その他の資産	7 748	7 697
有形固定資産	5,043	4,866
建物	1,552	1,503
土地	2,738	2,738
リース資産	322	177
その他の有形固定資産	429	446
無形固定資産	49	44
ソフトウェア	21	16
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	1,094	774
支払承諾見返	514	399
貸倒引当金	7,442	6,814
資産の部合計	429,472	441,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
預金	402,929	409,116
当座預金	13,366	12,582
普通預金	167,399	176,435
貯蓄預金	6,505	6,308
通知預金	1,529	1,432
定期預金	212,629	210,875
定期積金	289	250
その他の預金	1,208	1,231
譲渡性預金	-	800
借入金	7 3,330	7 7,120
借入金	3,330	7,120
その他負債	1,727	2,347
未払法人税等	16	385
未払費用	235	196
前受収益	227	328
給付補填備金	1	1
リース債務	333	182
その他の負債	913	1,252
賞与引当金	134	71
退職給付引当金	596	632
睡眠預金払戻損失引当金	35	56
再評価に係る繰延税金負債	603	603
支払承諾	514	399
負債の部合計	409,870	421,147
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	7,905	8,662
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	6,814	7,572
別途積立金	7,492	6,492
繰越利益剰余金	677	1,079
自己株式	48	50
株主資本合計	17,149	17,905
その他有価証券評価差額金	1,536	1,377
土地再評価差額金	916	916
評価・換算差額等合計	2,452	2,294
純資産の部合計	19,601	20,199
負債及び純資産の部合計	429,472	441,347

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	8,560	8,779
資金運用収益	7,126	7,011
貸出金利息	6,292	6,133
有価証券利息配当金	819	862
コールローン利息	11	11
預け金利息	0	1
その他の受入利息	3	2
役務取引等収益	849	889
受入為替手数料	360	357
その他の役務収益	489	532
その他業務収益	369	224
外国為替売買益	4	3
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	361	221
国債等債券償還益	3	0
その他経常収益	213	653
貸倒引当金戻入益	-	54
償却債権取立益	31	30
株式等売却益	116	432
金銭の信託運用益	-	1
その他の経常収益	65	134
経常費用	12,087	6,991
資金調達費用	286	247
預金利息	275	236
譲渡性預金利息	-	0
コールマネー利息	0	-
借入金利息	2	5
その他の支払利息	8	5
役務取引等費用	385	423
支払為替手数料	99	100
その他の役務費用	285	323
その他業務費用	46	103
国債等債券売却損	-	19
国債等債券償還損	46	84
営業経費	6,958	6,059
その他経常費用	4,410	157
貸倒引当金繰入額	2,946	-
貸出金償却	33	37
株式等売却損	326	-
株式等償却	78	-
その他の経常費用	1,025	119
経常利益又は経常損失（ ）	3,526	1,787
特別損失	52	7
固定資産処分損	52	7
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	3,579	1,780
法人税、住民税及び事業税	11	375
法人税等調整額	18	423
法人税等合計	6	799
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,572	980

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	3,107	11,690
当期変動額							
剰余金の配当						223	223
別途積立金の取崩							
当期純損失（ ）						3,572	3,572
自己株式の取得							
土地再評価差額金 の取崩						10	10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,785	3,785
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	677	7,905

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46	20,936	109	927	1,036	21,973
当期変動額						
剰余金の配当		223				223
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		3,572				3,572
自己株式の取得	2	2				2
土地再評価差額金 の取崩		10				10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,426	10	1,415	1,415
当期変動額合計	2	3,787	1,426	10	1,415	2,371
当期末残高	48	17,149	1,536	916	2,452	19,601

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	7,492	677	7,905
当期変動額							
剰余金の配当						223	223
別途積立金の取崩					1,000	1,000	-
当期純利益						980	980
自己株式の取得							
土地再評価差額金 の取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	1,757	757
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,079	8,662

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48	17,149	1,536	916	2,452	19,601
当期変動額						
剰余金の配当		223				223
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		980				980
自己株式の取得	1	1				1
土地再評価差額金 の取崩						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			158	-	158	158
当期変動額合計	1	755	158	-	158	597
当期末残高	50	17,905	1,377	916	2,294	20,199

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～40年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,589百万円（前事業年度末は1,481百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法についてはポイント基準によっております。なお、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

会計基準変更時差異：主として15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	20 百万円	20 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	438 百万円	226 百万円
延滞債権額	19,689 百万円	16,387 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	88 百万円	28 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	418 百万円	403 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	20,635 百万円	17,046 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	3,545 百万円	3,611 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
担保に供している資産				
有価証券	9,260	百万円	12,618	百万円
計	9,260	"	12,618	"

担保資産に対応する債務

借入金	3,330	"	7,120	"
-----	-------	---	-------	---

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
有価証券	22,853	百万円	25,973	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	23	百万円	23	百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
保証金	255	百万円	230	百万円
敷金	202	百万円	202	百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
融資未実行残高	21,534	百万円	25,679	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
（百万円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
子会社株式	20	20
関連会社株式	-	-
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	89 百万円	- 百万円
退職給付引当金	212	225
貸倒引当金	2,759	2,631
未払事業税	4	31
減価償却額	549	429
その他	394	318
繰延税金資産小計	4,009	3,635
評価性引当額	2,158	2,208
繰延税金資産合計	1,850	1,427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	756	653
繰延税金負債合計	756	653
繰延税金資産の純額	1,094 百万円	774 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	- %	37.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割等	-	0.6
評価性引当額の増減	-	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.8
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	44.9 %

(注) 前事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は51百万円減少し、法人税等調整額は51百万円増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,987	74	42	4,019	2,516	123	1,503
土地	2,738 (1,519)	-	-	2,738 (1,519)	-	-	2,738 (1,519)
リース資産	909	-	-	909	731	144	177
その他の有形固定資産	1,660	128	142	1,646	1,199	104	446
有形固定資産計	9,295	203	184	9,313	4,447	372	4,866
無形固定資産							
ソフトウェア	24	-	-	24	8	4	16
その他の無形固定資産	34	-	-	34	5	0	28
無形固定資産計	58	-	-	58	14	5	44

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,442	6,814	573	6,869	6,814
一般貸倒引当金	1,782	1,579	-	1,782	1,579
個別貸倒引当金	5,659	5,234	573	5,086	5,234
うち非居住者向け債 権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	134	71	134	-	71
睡眠預金払戻損失引当金	35	21	-	-	56
計	7,612	6,907	707	6,869	6,942

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
個別貸倒引当金 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	16	385	16	-	385
未払法人税等	5	297	5	-	297
未払事業税	10	87	10	-	87

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券及び100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(税込み)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	横浜市において発行する神奈川新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当行定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 新券交付手数料は平成26年4月1日より消費税率が5%から8%に引き上げとなったことに伴い、216円(税込み)となっております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行に親会社等は存在いたしません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	平成25年 6 月20日 関東財務局長に提出
---	---------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年 6 月20日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期 第 1 四半期 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	平成25年 8 月 7 日 関東財務局長に提出
第89期 第 2 四半期 (自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	平成25年11月11日 関東財務局長に提出
第89期 第 3 四半期 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	平成26年 2 月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社神奈川銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉	山	正 治
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石	川	琢 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社神奈川銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社神奈川銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

株式会社神奈川銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	河	野	明
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉	山	正 治
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石	川	琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。